小豆地区広域行政事務組合

介護認定審査会システム導入及び運用支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和８年１１月

小豆地区広域行政事務組合

１．業務委託概要

（１）　業務委託名称

小豆地区広域行政事務組合 介護認定審査会システム導入及び運用支援業務委託

（２）　業務委託内容

別紙１ 仕様書のとおり。

（３）　業務委託実施期間

契約締結の日から令和１４年１２月３１日まで

※システムの導入（構築作業等を含む）は令和９年１２月末までに行い、運用開始を令和１０年１月からとすること（システム利用料（保守料含む）は、令和１０年１月から発生するものとする）

２．提案上限額(消費税および地方消費税に相当する額を除く。)

提案上限額　１１，９７３，２００円

ア　上記、提案上限額は、イの総額とする。

イ　各経費の上限額は下記のとおりとする。

・システム導入費（ハードウェア等調達費・諸経費を含む）　７，９３４，０００円
・システム運用支援費（システム利用料・保守料）６０ヶ月分　３，８４０，０００円
・リモート運用費（リモート接続利用料）１２ヶ月分　１９９，２００円

ウ　提案上限額を超過した場合は失格とする。

※システム運用支援費については、月額上限額６４，０００円（税抜）を超えないこと。

３．事業者の選定方法

事業者選定については、価格のみではなく、業務実績、専門性、技術力、企画力などを総合的に評価し、本組合の求める事業内容に最も合致した事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。

４．参加資格

本プロポーザルは公募型とし、応募する参加者は次の要件を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に掲げる者でないこと。
（２）香川県暴力団排除推進条例（平成２３年香川県条例第４号）に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等、又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
（３）香川県暴力団排除推進条例第１９条の規定に違反しない者であること。
（４）小豆地区広域行政事務組合、土庄町、小豆島町いずれからも指指名停止を受けていないこと。
（５）債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
（６）国税及び地方税のいずれも滞納している者でないこと。
（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
（８）破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされてないこと。
（９）障害が発生した場合リモート保守対応では難しく、早急な現地保守対応が必要な場合を想定し、本組合より要請があってから翌営業日の 17 時までに現地で対応開始できる場所にエンジニアが常駐する拠点を有すること。
(10) 元請として実施した、国の介護保険システム標準仕様書をもとにした標準準拠システムである介護認定審査会システムの自治体への導入実績が２団体以上あること。
(11) プライバシーマーク又は ISMS 認証（ISO/IEC 27001）を取得していること。

５．スケジュール

内　　容	日　　程
（１）公告	令和８年 11 月９日（月）
（２）予備登録	令和８年 11 月９日（月）～令和８年 11 月 13 日（金）
（３）質問書の受付	令和８年 11 月９日（月）～令和８年 11 月 13 日（金）
（４）質問書に対する回答	令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 11 月 19 日（木）
（５）参加申請	令和８年 11 月 20 日（金）～令和８年 11 月 27 日（金）
（６）参加資格審査結果通知	令和８年 11 月 20 日（金）～令和８年 11 月 30 日（月）
（７）企画提案書等の受付	令和８年 12 月１日（火）～令和８年 12 月 10 日（木）
（８）予備審査 （提案者が４者以上の場合）	令和８年 12 月 11 日（金）～令和８年 12 月 16 日（水）
（９）参加許可・時間通知	令和８年 12 月 17 日（木）予定
(10) プレゼンテーション	令和８年 12 月 21 日（月）
(11) 審査結果通知	令和８年 12 月下旬　予定
(12) 契約締結	令和８年 12 月下旬　予定

６．配布データ

・実施要領
・別紙１　仕様書
・別紙２　機能要件一覧表
・別紙３　評価基準
・様式集（第１号～９号）

７．予備登録申請

本プロポーザルの参加にあたっては、以下のとおり予備登録申請を行うこと。

（１）　提出先

小豆地区広域行政事務組合　事務局

電子メール：shozu@crest.ocn.ne.jp

（２） 提出方法

申請は、「様式第１号　予備登録申請書」に必要事項を記入し、電子メールで送付すること。

件名は、「介護認定審査会システム導入及び運用支援業務委託に係るプロポーザル予備登録申請」とすること。

（３） 提出期限

令和８年１１月１３日（金）１７時まで

（４） その他

予備登録申請者のみ、令和８年１１月２０日（金）より参加申請を受け付けることとする。

予備登録申請書を提出後は必ず「２３.担当部署」に架電し、予備登録申請書を電子メールにより提出した旨を伝えること。（架電する場合は、平日（月～金）９時から１７時までとし、１２時から１３時までと閉庁日は除く）

８．質問

本プロポーザルに関して、質問事項がある場合は下記のとおり質問を行うこと。

（１） 質問先

小豆地区広域行政事務組合　事務局

電子メール：shozu@crest.ocn.ne.jp

（２） 質問方法

質問は、「様式第５号　質問書」を使用し、電子メールで送付すること。

件名は、「介護認定審査会システム導入及び運用支援業務委託に係る質問」とすること。

（３） 質問受付期限

令和８年１１月１３日（金）１７時まで

（４） 質問への回答

令和８年１１月１９日（木）１７時までに、質問者及び予備登録者に対して同様の回答をメールにて送信する。

（５） その他

ア　評価等に影響を及ぼす恐れのある質問については受け付けない。

イ　質問に対する回答の内容は、本要領等の内容の追加又は修正とみなす。

ウ　提出期限までに到着しなかった質問書については、いかなる理由があっても回答しない。

エ　質問書を提出後は必ず「２３.担当部署」に架電し、質問書を電子メールにより提出した旨を伝えること。（架電する場合は、平日（月～金）９時から１７時までとし、１２時から１３時までと閉庁日は除く）

９．参加申請

本プロポーザルの参加にあたっては、以下のとおり参加申請を行うこと。

（１） 提出先

〒７６１－４１２１ 香川県小豆郡土庄町渕崎甲２１５５－１

小豆地区広域行政事務組合　事務局

（２） 提出書類

ア　様式第２号　参加資格確認申請書

イ　様式第４号　参加資格確認調書

ウ　履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）

エ　国税・地方税の未納または滞納がない旨の証明

オ　印鑑証明書

カ　４．の参加資格要件事項(10)を証明する資料（契約書の写し等）

キ　４．の参加資格要件事項(11)を証明する資料

※上記のウ、エ、オ、カ、キについては、写しでも構わない。

（３）　提出方法

上記の提出先に郵送又は持参で提出すること。但し、郵送の場合は期間内必着のため到達の記録が分かる方法（簡易書留等）で郵送すること。

（４）　提出期限

令和８年１１月２７日（金）１７時まで

※持参の場合、平日（月～金）の９時から１７時までとする

（１２時から１３時までと閉庁日は除く）

（５）　留意事項

ア　提出期限までに（２）提出書類の全てが提出されなかった場合は参加を認めない。

イ　「様式第２号　参加資格確認申請書」を提出後に参加を辞退する場合は、「様式第３号　参加辞退届」を、令和８年１２月４日（金）１７時までに提出すること。

ウ　提出された書類は返却しない。

１０．参加資格審査

参加申請のあった事業者の提出書類を審査し、その結果を次のとおり通知する。

（１）　通知期限

令和８年１１月３０日（月）１７時までに通知予定（審査完了後、随時通知）

（２）　通知方法

ア　提出のあった「様式第２号　参加資格確認申請書」に記載のアドレスに、電子メールで合否を通知する。

イ　予定日時までに電子メールが届かない場合は、電話で確認すること。

（３） 参加資格確認申請書等に疑義がある場合は、説明を求める場合がある。

（４） 参加資格要件を満たさなくなった場合、及び虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を失うものとする。

（５） 留意事項

参加資格審査結果通知後に辞退する場合は、「様式第３号　参加辞退届」を令和８年１２月４日（金）１７時までに提出すること。

１１．企画提案書等の提出

（１） 提案書等として提出する書類の種類

本公募に関する企画提案書等として、下記の資料を下記の留意事項に従って作成し、提出すること。

ア　様式第６号　企画提案書提出届（正本１部）

イ　様式第７号　会社概要（正本１部）

ウ　様式第８号　業務実績調書（正本１部）

エ　企画提案書（正本１部、副本８部、ＣＤ−ＲＯＭ等の電子媒体１部（提出書類をＰＤＦに変換したもの））

オ　様式第９号　見積書（及び 内訳書 正本１部）

カ　別紙２　機能要件一覧表（正本１部）

※電子媒体については提出前に、ウイルス対策ソフトによる検査を実施し、感染がないことを確認したうえで提出すること。

１２．企画提案書作成要領

（１）　企画提案書の作成要領は以下のとおりとする。

ア　提案書は、本公募に関する提案を記載し、Ａ４サイズで両面印刷、日本語で表記すること。（縦向き、横向きは問わない）

イ　ページ数に制限は設けない。

ウ　構成上やむを得ない箇所はＡ３折りたたみ、片面印刷でも可とする。

エ　本文の文字サイズは、原則として 10.5 ポイント以上とする。（図面等は除く。）

オ　１部を袋綴じすること。（これを「正本」と言う。）

カ　袋綴じしない提案書（これを「副本」と言う。）を８部作成し、ファイルに綴じること。

キ　正本は提案者名を入れて記載すること。ただし、副本には事業者の名称や事業者が特定される情報（ロゴマーク等）は黒塗りをし、提案者が分からないようにすること。

ク　自治体名や製品名を記載する場合は必ず自治体名や製品名を伏せること。（例：Ａ市、Ｂ町、Ｃ組合、Ｄ製品、Ｅ製品）

ケ　表題は、「小豆地区広域行政事務組合 介護認定審査会システム導入及び運用支援業務委託提案書」とすること。

（２）　「１３．企画提案書記載事項」の内容に従い、すべての項目について言及すること。

（３）　評価者が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。特に、本組合が提示した「１３．企画提案書記載事項」にもとづいていない場合には、採点しないこともあるので注意すること。

（４）　本組合の提示した業務仕様書の全面コピー及び「業務仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。このような提案については、採点しないこともあるので注意すること。

（５）　提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。

１３．企画提案書記載事項

企画提案書記載事項は以下のとおりである。

項番	タイトル	評価基準
1	基本事項	■適用業務のシステム範囲の理解 本業務の目的と本組合の課題を十分理解し、標準準拠システムへの円滑な移行が考慮できているか。
		■基本事項の把握 仕様書の基本事項を把握し、もれなく実施することになっているか。 納入品は全て網羅されているか。
2	業務推進体制	■実施体制 事業の実施体制及び役割が、実施内容と整合しているか。役割分担が明確にされているか。業務を遂行可能な人数が確保されているか。担当者の氏名や有用な資格、業務経験等が明確に示されているか。
		■管理体制 プロジェクトの管理体制と管理手法、課題管理の手法が明確にされているか。
3	実績	自治体での導入実績が２団体以上あるか。 ＭＣＷＥＬ介護と介護認定情報のデータ連携を行ったことはあるのか。 広域団体と提案者との間でリモート保守を行ったことはあるのか。
4	システム全般	前提条件を網羅できているか。 入力操作や画面表示が分かりやすく、職員が直感的に操作できるシステムであるか。 職員の業務負担を軽減することができるか。 データ連携を確実に実施可能か。
5	システム構成	要求されたシステム構成・要件・納入条件を網羅しているか。 提案は業務を理解した、適切な内容となっているか。 データ連携を問題なく実施可能か。

項番	タイトル	評価基準
6	機能要件への充足度	別紙２ 機能要件一覧表に対応しているか。必須項目に関しては網羅すること。
7	業務工程表	システム構築から運用開始までのスケジュールが明確に示されているか。無理なく、効率的に組まれているか。本組合の負担が少なくなるように計画されているか。
8	情報セキュリティ対策	個人情報の漏洩を防止するため、具体的な対策が講じられているか。
9	開発・構築 運用支援・保守	システムの開発、構築、運用支援、保守を一貫して遂行できる体制であるか。 システム稼働後の運用支援、障害発生時の支援体制について明確にされているか。 本組合からの問い合わせや障害に対し、迅速かつ適切な回答や有効な支援の提案があるか。
１０	研修・教育	操作マニュアル・運用保守マニュアルは提供されるか。業務従事者に対して操作確認や操作研修が行える環境が提供されるか。

１４．見積書

「様式第９号　見積書」に記載する事項は以下のとおりである。

提出する見積には以下（１）～（３）のすべてを含んだ費用とすること。

なお、（１）～（３）の見積明細を併せて提示すること。見積明細は任意書式とする。

（１）　システム導入費　（ハードウェア等調達費・諸経費を含む）

（２）　システム運用支援費（システム利用料・保守料）

６０ヶ月分（令和１０年１月～令和１４年１２月）

（３）　リモート運用費（リモート接続利用料）

１２ヶ月分（令和１０年１月～令和１０年１２月）

※リモート運用とは、フレッツＶＰＮワイド回線で本組合と受託者を結び、保守対応を行うことであり、リモート接続利用料とは、フレッツＶＰＮワイド回線の利用料のことである。なお、（３）リモート運用費には、フレッツＶＰＮワイド回線の利用料のみ計上し、回線工事費やルーター等の必要経費は（１）システム導入費に計上すること。

１５．機能要件一覧表

機能要件一覧表の回答にあたり、注意事項は次のとおりとする。

（１）回答欄で「○代替対応」を選択した場合は、対応方法欄に対応内容を記載し、１３.企画提案書記載事項にある「６．機能要件への充足度」に具体的な方法を明記すること。

（２）回答欄で「△カスタマイズ」を選択した場合は、対応方法欄に対応費用（税別）を記載し、「様式第９号　見積書」に付随する内訳書にカスタマイズ項目の明細が分かる形で金額加算すること。なお、カスタマイズの場合、対応時期はシステム本稼働時に実装できること。

１６．企画提案書等提出方法

（１）　持参又は郵送で提出すること。

（２）　持参の場合の受付時間は平日（月～金）の９時から１７時までとする。（１２時から１３時と閉庁日を除く。）

（３）　郵便の場合、書留郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとする。

（４）　提出先

〒７６１－４１２１　香川県小豆郡土庄町渕崎甲２１５５－１

小豆地区広域行政事務組合　事務局

（５）　提出期限

令和８年１２月１０日（木）１７時まで

※郵送で提出する場合は、期限内での必着とする。

（６）　その他

ア　提出期限以降における提出書類の差し替えおよび再提出は認めない。

イ　企画提案書等の内容について、本組合から確認等を行う場合がある。

ウ　企画提案者が４者以上の場合は、別紙３の評価基準にもとづいて予備審査を行い、上位３者がプレゼンテーションに参加するものとする。

エ　予備審査は、令和８年１２月１１日（金）から令和８年１２月１６日（水）までで行い、令和８年１２月１７日（木）１７時までにプレゼンテーションに参加する上位３者に対して参加許可と時間を通知する。（参加不可の者にもその旨通知を行う）

オ　予備審査の経過および内容に関しては、いかなる問合せにも応じない。

カ　予備審査の結果に対する異議申し立ては受け付けない。

１７．プレゼンテーション

（１） 実施日は令和８年１２月２１日（月）である。詳細は企画提案書提出後に令和８年１２月１７日（木）１７時までに連絡する。

※プレゼンテーションの実施順は、企画提案書の受付順とする。

（２） 場所は農業担い手研修センター研修室（香川県小豆郡土庄町渕崎甲２１５５－１）を予定している。

（３） プレゼンテーションは、提案事業者が提出した「企画提案書」をもとに行うこと。

※企画提案書以外の資料や補足資料の配付等は認めない。

（４） プレゼンテーションの時間は、説明は３０分以内とし、質疑応答は１５分以内とする。（準備および片付け各５分程度を予定しており、上記時間には含まれない。）

（５） プレゼンテーションは専門的な知識を持たない者でも理解できるよう分かりやすい内容にすること。

（６） プレゼンテーションに必要な機器（パソコン等）は提案事業者が用意すること。

※プロジェクタ、スクリーン、HDMI ケーブルは本組合で用意する。

（７） プレゼンテーション出席者は、４名以内とする。

（８） プレゼンテーションについては、公平性を確保するため非公開とする。

（９） 提案者や自治体等が特定されるような発言等は控えること。

(10) 提案書に記載していないことについては、発言等は行わないこと。

１８．審査方法および評価基準

本組合職員で組織する審査委員会において、「別紙３　評価基準」の項目を総合的に審査・評価し、評価点の合計が５０％以上であった者のうち、最高点の提案事業者を優先交渉権者として選定する。

（１）　評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定する。

（２）　評価点の合計が全体の５０％未満である場合は、選定しない。

（３）　参加者が１事業者の場合の審査･評価は次のとおりとする。

ア　評価点の合計が全体の５０％以上であれば有効とする。

イ　評価項目の見積価格の配点は、３点とする。

１９．審査結果の通知

（１）　審査の結果について、審査終了後すべての提案事業者に電子メールで通知する。

（２）　審査の経過および内容に関しては、いかなる問合せにも応じない。

（３）　審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

２０．契約

審査の結果、優先交渉権者と本業務仕様の契約交渉を行う。ただし、次のいずれかに該当し優先交渉権者と契約が締結できない場合は、次点候補者と契約交渉を行うものとする。

（１）　優先交渉権者と契約交渉が成立しない場合

（２）　優先交渉権者が契約の締結を辞退した場合

（３）　その他の理由により優先交渉権者と契約の締結が不可能となった場合

２１．失格の要件

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

（１） 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合

（２） 上限額を超えた見積書を提出した場合

（３） プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
(遅刻した者のプレゼンテーションへの途中参加は認めない)

（４） 審査の公平性を害する行為があったと本組合が認める場合

（５） 本事業の仕様書の内容を満たしていない場合

（６） 提出が必要な書類が揃っていない場合

（７） 提出期限を過ぎて企画提案書の提出があった場合

（８） 本実施要領に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合

（９） 予備登録を行っていなかった場合

(10) 参加資格確認申請書を提出していない、又は参加資格の審査により参加不可となった場合

２２．留意事項

（１） 本プレゼンテーション等に要する経費は、全て提案事業者の負担とする。

（２） 提案報酬は、支払わないものとする。

（３） 提出された書類等は返却しない。

（４） 誤字脱字等がある場合は、プレゼンテーション時に説明すること。

（５） 提案書類の著作権は提案事業者に帰属するが、審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。ただし、提案事業者の承諾なく、他自治体などの外部機関への公開・配付はしない。

（６） 本プロポーザルにより得られた情報等は、本組合の許可なく他に公表、貸与、使用、複写等をしてはならない。受託事業者以外は、本組合からあった資料は破棄すること。

（７） 提案するシステム等のバージョンアップ予定がある場合は、可能な限りバージョンアップの内容、時期などを提案書内に記載すること。

（８） 契約後（運用開始後も含む）、営業担当者との協議等に係る経費（交通費等）については、受託者の負担とする。

（９） 費用について、システム導入費に関しては、納品、検収後に、システム利用料（保守料含む）、リモート接続利用料については利用月から支払うこととする。

２３．担当部署

名　称：小豆地区広域行政事務組合　事務局

所在地：香川県小豆郡土庄町渕崎甲２１５５－１

連絡先：電話　０８７９－６２－６５６５

メールアドレス　shozu@crest.ocn.ne.jp